議会としての要望指摘事項をまとめ 21年度一般会計決算を認定

9月定例会

市長から提出された「手数料条例の一部改正」など30議案と議員提出議案1議案を原案のとおり可決（同意・認定を含む）しました。

主な議案審議（本会議）

◆事務手数料条例の一部改正

受益者負担の適正化を図るため、土地台帳の閲覧、印鑑登録証の再交付などの手数料の額を改めるもの

Q 証明書などの発行に要する1件当たりの所要時間と、人件費を含む経費はどのくらいか。

A 人件費の1分あたりの単価は80円ほどで、404円から1千213円の原価が算出された。所要時間は5分から15分くらいかかる。

Q 今回改定される証明などは多くの市民が日常で使うものなのか。

A 住民票や税の証明など、日常的に市民が使うと思われるものは、除外した。

◆ひとり親家庭等医療費支給条例の一部改正

児童扶養手当法の改正により、ひとり親家庭および養育者の定義並びに医療費の支給対象者に関する規定などについて改正するもの

Q 母子家庭の母、父子家庭の父、養育者などの医療費の支給対象者の人数は。

A 7月末現在、ひとり親家庭等医療費受給者数は、全体で1千1世帯。内訳は母子家庭988世帯、父子家庭7世帯、養育者家庭が6世帯。

◆学童保育室条例の一部改正

入間学童保育室および水野学童保育室を廃止し、新たに南第一学童保育室、南第二学童保育室および入間野第二学童保育室を設置するもの

Q 南学童保育室の定員は、第一が50人、第二は30人と規定されているが、その根拠は。

A 国の規定で児童一人につき約1・65㎡以上確保することが望ましいとされている。今回の学童保育室は、約64㎡の普通教室を3教室利用し、2教室を利用して50人定員に、もう一つは30人定員で進めている。

◆都市公園条例の一部改正

都市公園の管理について指定管理者の導入に向け利用料金制度を導入するとともに、営業による使用料を定めるもの

Q 使用料を払うべきものは。

A 写真や映画の撮影などを職業として行う、また販売や宣伝を目的に制作する個人や法人が対象となる。

Q 地元が行事で使う場合、対象になるのか。

A 市が共催・後援、自治会が行う事業は現状と変わらない。

Q 指定管理を公募するにあたり、市内企業の育成・支援の観点から条件を整理したほうがよいと思うが、市の考えは。

A 施設の特性や管理内容によっては、地元業者の選定も考慮していくことがよいと考える。

◆水道事業の設置等に関する条例の一部改正

下水道事業に地方公営企業法の規定を適用させるため、所要の改正をするもの

Q 条例改正に伴い、下水道事業が企業会計となり、水道事業と合わせて2会計となるが、その背景は。また、コスト削減になるのか。

A 上水道・下水道それぞれの経理内容が明確化され、透明性が確保されることになり、財務内容を分析することで効率的な運営が図れ、将来、人員・経費の削減に結び付くと考えている。

◆火災予防条例の一部改正

国の省令などの改正に伴う改正

Q 燃料電池発電設備による火災が起きた場合、どのような消火作業をするのか。

A 万一火災が発生しても、他の危険が発生する恐れがないことから、通常の消火活動を予定している。

Q 複合型居住施設用自動火災報知設備とはどのような設備で、今後狭山市ではどのような場所で設置されていくのか。

A 連動型のワイヤレス感知器で、一つの感知器が火災を感知した場合、他の部屋の感知器にも知らせるもの。共同住宅の一部は、小規模グループホームなどの居住施設を設置する場合に対象となる。

◆平成22年度一般会計補正予算

Q 昨年のように税収が落ちた時に、繰り越しが出ることをどう分析しているか。

A 事務執行を最小の経費で行うことを念頭に、行財政改革などにも努力する中でこのような結果になった。

Q 赤ちゃんの駅設置事業で、現在の設置は何カ所で、今後増やしていく予定はあるのか。

A 現在市内で61カ所に設置している。公共施設が54カ所、民間で7カ所となっている。今後も民間の設置を促進していく。

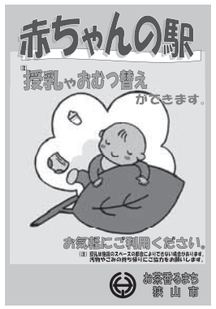

Q 茶園防霜施設等設置事業費補助金追加の内容は。

A 市の特産である狭山茶の生産基盤を強化し、茶園の防霜対策として設置する防霜施設や茶園管理用資材などを整備する事業に対し補助を実施するもの。

Q 富士見小学校の除湿温度保持工事の補正予算は、当初、今年からは1校ずつと説明があったが、どういう経緯か。

A 防衛省との協議で予算化を早めることができた。富士見小学校は教室の数も多く、早めの予算化・契約をしてスムーズな工事ができるようにした。

◆平成22年度国民健康保険特別会計補正予算

Q 前期高齢者交付金が去年より増額となっているが、どうなっているのか。

A 被保険者の受診機会の増と年齢層が上がったこと、医療の高度化もその一端であると考えられる。

◆平成21年度一般会計決算認定

歳入

Q 納税者の実数が増えているにも関わらず、市税が減っている。納税者の状況が変わってきたのではと思うが。

A 近年は普通徴収の納税者が、年金所得者を中心に増加傾向に

住民に信頼される議会・議員活動を！ 議員研修会を開催

10月22日、江藤俊昭山梨学院大学教授を講師に迎え、「地方議会改革と議員報酬・定数」をテーマに議員研修会を開催しました。

研修では、住民が満足するためにはどのような議会・議員活動をすればよいかなどの議会の役割や議員報酬・定数の考え方などを住民と話し合うことの重要性、また、議会基本条例の意義と活用などの講義の後に活発な質疑応答が交わされ、充実した研修となりました。

平成２１年度　一般会計決算

歳出内訳

区別	歳入決算見込額	構成比(%)
民生費	132億5,236万円	25.41
総務費	117億8,594万円	22.60
土木費	110億4,430万円	21.18
教育費	51億7,368万円	9.92
公債費	42億4,404万円	8.14
衛生費	36億2,101万円	6.94
消防費	16億9,829万円	3.26
その他	13億3,200万円	2.55
合計	521億5,162万円	100.00

歳入内訳
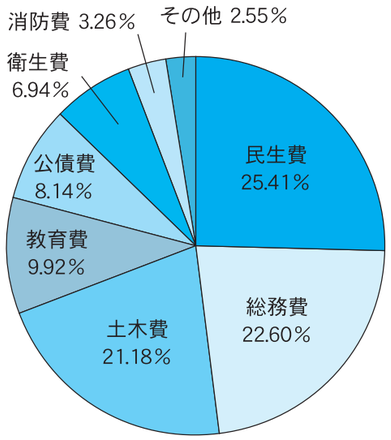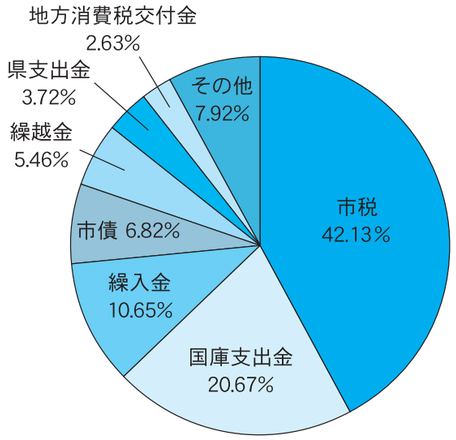
区別	歳入決算見込額	構成比(%)
市税	228億5,318万円	42.13
国庫支出金	112億979万円	20.67
繰入金	57億7,804万円	10.65
市債	36億9,768万円	6.82
繰越金	29億5,948万円	5.46
県支出金	20億1,913万円	3.72
地方消費税交付金	14億2,685万円	2.63
その他	42億9,979万円	7.92
合計	542億4,394万円	100.00